



〈目次〉		
新型コロナワクチン接種(1・2回目)希望する方へ	1	障害者職業能力開発校 訓練生募集 6
土木技術職員(正職員)募集	2	手話通訳者養成講座 受講者募集 7
会計年度任用職員 募集	3	保育所開放 8
商品券の有効期限にご注意	4	たんぽぽ広場
リラ街道に花を植えてみませんか		高齢者福祉入所施設 空き状況 9
体育施設条例一部改正(案)意見募集	5	住民税非課税世帯等 臨時特別給付金 10
合併処理浄化槽の設置申し込み	6	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 新型コロナワクチン接種(1回目・2回目)を希望する方へ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナワクチンを未接種の方、または2回の接種を完了していない方で、接種を希望される方は、☎健康こども課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、3回目の接種は、国の指針に従い準備を進めています。詳細が決まり次第、かわらばん・町ホームページでお知らせします。

## 確定申告・住民税申告へお越しの方へ

### ◆医療費の明細書、青色申告決算書、収支内訳書は事前に作成してお越してください

医療費の明細書は事前に医療費の明細書を作成するか、人・病院ごとに支払った金額をノートやメモ用紙に書き出してください。整理せずに医療費の領収書をそのままお持ちいただいても、申告できません。

### ◆収入が少ない方は、住民税申告をお忘れなく

- 年末調整済みの給与以外の所得が少しでもある方
- 公的年金の収入が400万円以下で、公的年金以外の所得(不動産所得(小作料、家賃など)・一時所得・配当所得など)が少しでもある方

これらの方は、所得税の確定申告は必要ありませんが、住民税の申告が必要です。

## 土木技術職員を募集します(正職員)

㊤総務課 総務G 2-2112

令和4年度採用予定の町職員(正職員)を、次のとおり募集します。

試験区分	採用予定人数	受験資格
土木技術職員	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた方で、1級・2級土木施工管理技士の資格を有している方。 または、昭和47年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校および高等学校の専門課程において、土木に関する科目を履修し、卒業または令和4年3月までに卒業見込みで、採用後に1級・2級土木施工管理技士の資格を取得する意思のある方。

【採用予定日】令和4年4月1日

- 【応募資格】
- 日本国籍を有する方
  - 町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方
  - 普通自動車免許を所有している方、または採用後に取得する見込みの方
  - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務場所】湧別町役場

【勤務時間・休暇】湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。

【給与等】湧別町職員の給与に関する条例の規定によります。

【応募方法】下記①～④の書類を、2月18日(金)までに㊤総務課へ持参または郵送してください。

- 【必要書類】
- ①町指定の申込書(㊤総務課および㊶福祉課に備えてあります)
  - ②成績証明書(最終学歴のもの、高校卒の場合は卒業後5年以内の方のみ)
  - ③卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴のもの)
  - ④土木施工管理技士合格証明書の写し(有資格者のみ)

【面接試験】採用の可否は、2月下旬に予定している面接試験にて決定します。面接日は後日文書にて通知します。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu\_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



## 会計年度任用職員(町職員)を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

令和4年度採用予定の会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員は、1会計年度(4月1日～翌年3月31日)内で雇用される非常勤の町職員で、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程が適用されます。

### 【募集職種】

職種・募集人員	調理・清掃員(パートタイム) 2人	勤務場所	認定こども園・保育所・児童センター
		任用期間	4月1日～翌年3月31日
主な職務内容	●保育所給食・間食調理 ●認定こども園・保育所・児童センター 清掃業務	勤務時間	午前9時～午後5時のうち、5時間
		勤務日数	週5日(週10～20時間) ※勤務シフト制
必要な資格等	普通自動車運転免許(AT限定可)	給料額等	時間給890円
職種・募集人員	町有林作業員(パートタイム) 1人	勤務場所	町有林内ほか
		任用期間	4月20日～12月23日
主な職務内容	町有林の維持管理業務全般(植栽・下刈・除伐など)	勤務時間	午前8時～午後3時25分
必要な資格等	●普通自動車運転免許(AT限定不可) ●チェーンソー、刈払機の作業ができること ●安全衛生特別教育(チェーンソー、刈払機)	勤務日数	週6日(週38時間30分)
		給料額等	日額10,760円～11,620円
		その他	●社会保険等加入 ●安全衛生特別教育資格は採用後取得可能
職種・募集人員	埋蔵文化財作業員(パートタイム) 4人	勤務場所	シブノツナイ竪穴住居群
		任用期間	7月1日～8月31日
主な職務内容	●発掘(スコップや竹べらで土を掘る、土器の水洗いなど) ●測量(遺跡の計測)	勤務時間	午前9時～午後4時
		勤務日数	週5日(週30時間) ※基本は火～土曜日で、期間内の20日間程度
必要な資格等	長時間の野外作業(特に夏季)に支障がなく、細かく根気を要する作業に向いていること	給料額等	時間給1,110円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給されます。また、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます(勤務形態により異なります)。

【健康保険等】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します(勤務形態により異なります)。

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります(勤務形態により異なります)。

【応募方法】 町指定の履歴書(㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります)と必要な資格の免状の写し等を、2月24日(木)までに㊦総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験によって採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

## 商品券の有効期限にご注意ください

㊟福祉課 福祉G 5-3761

対象者にお渡ししている次の商品券は、有効期限を過ぎると使用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

なお、町内であっても一部使用できないお店がありますので、お店へご確認ください。

- 【有効期限】 ●敬老祝金商品券 : 2月28日(月)  
●福祉灯油等商品券 : 3月10日(木)

## リラ街道に花を植えてみませんか

㊤建設課 管理G 2-5869

多くの方々の憩いの場所であるリラ街道の花壇づくりボランティア「リラ街道応援団」の新規参加者を募集します。リラ街道をきれいな花でいっぱいにしましょう。

【活動期間】 5月～10月末頃までの約6カ月間

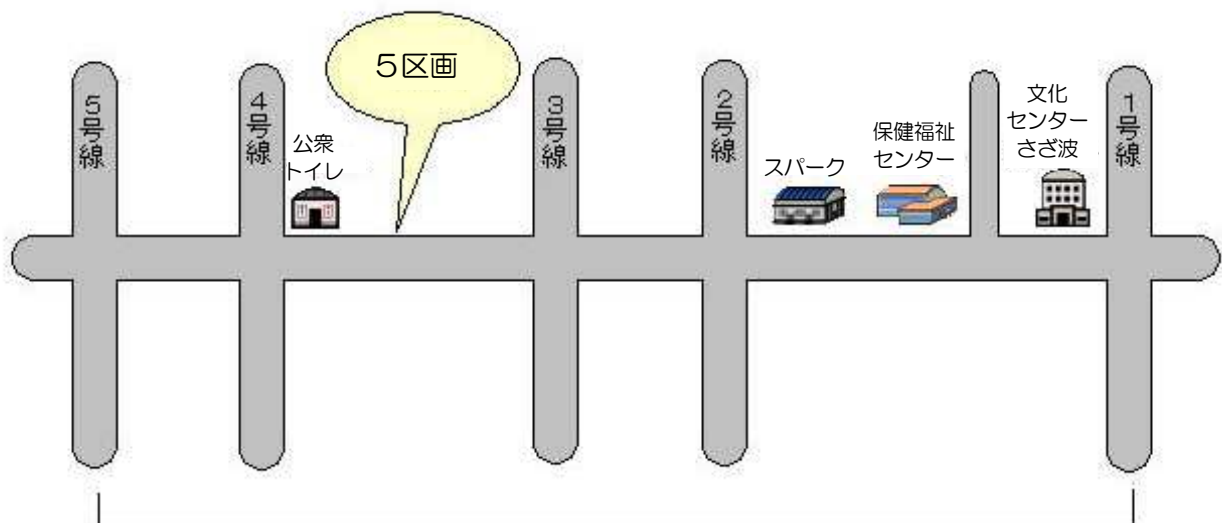
【活動内容】 下記の活動範囲のうち管理できる範囲で、花壇の植えつけや除草などの維持管理を行っていただきます。

【募集区画】 3号線～4号線のうち5区画以内

【募集期間】 3月25日(金)まで

【費用負担】 花苗と肥料代および新規区画の看板作成費用相当額を町が負担します。  
ただし、金額は区画場所で決まっています。

【活動区画】 説明会を4月中旬に開催し、区画を決定します。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議とする場合があります。



活動範囲 リラ街道(2号線～5号線)・東道路(1号線～2号線)

## 「湧別町体育施設条例の一部改正(案)」について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

五鹿山パークゴルフ場、芭露パークゴルフ場、湧別運動公園、中湧別野球場および上湧別ソフトボール場について、健康増進とスポーツ振興を図る観点から、利用者ニーズを踏まえて使用期間と使用時間の拡大を検討しています。

このために必要となる湧別町体育施設条例の一部改正(案)について、次のとおり皆さまからのご意見を募集します。

【募集案件】 湧別町体育施設条例の一部改正(案)

- 【対象者】
- ①町内に住所を有する方
  - ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
  - ③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方
  - ④町内に所在する学校に在学する方
  - ⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/culture/news.html?news=547>)

【募集期間】 2月25日(金)まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかにより提出してください。

- ①郵 送：〒099-6404 湧別町栄町219番地の1  
湧別町教育委員会 社会教育課
- ②F A X：5-3710
- ③メー ル：shakyo@town.yubetsu.lg.jp
- ④直接持参：教育委員会社会教育課

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】
- ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。  
※提出された方の氏名、住所は公表しません。
  - ②提出されたご意見等は、条例案に反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を得て決定します。
  - ③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 合併処理浄化槽設置申し込みを受け付けます

㊦水道課 上下水道G 2-5867

トイレの水洗化や生活雑排水を処理して川・湖などの自然を守り、快適な生活環境を整えるため、合併処理浄化槽を整備しています。

令和4年度に合併処理浄化槽を設置して水洗化を行いたい方（住宅の新築など）は次のとおりお申し込みください。ただし、12月～3月（冬期間）は設置工事を行いませんので、住宅の新築等を計画している方は、事前にご相談ください。

- 【対象地区】 登栄床以外の、下水道が整備されていない区域（登栄床は集落排水が整備済み）
- 【町が行うこと】 ●浄化槽本体、放流管の設置 ●維持管理 ●汚泥の汲み取り
- 【自己負担】 ●トイレ等の改造費 ●住宅から浄化槽までの排水設備工事  
●受益者分担金（8万円） ●月々の浄化槽使用料 ●ブロワー（送風機）の電気料等
- 【申込要件】 国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等を滞納していないこと。
- 【申込方法】 3月14日（月）までに、㊦水道課へお申し込みください。
- 【支援制度】 自己資金で汲取トイレから水洗トイレに改造する方へ、補助金の交付または資金貸付け（無利子）を行っています（新築を除く）。詳しくは、㊦水道課へご相談ください。

## 北海道障害者職業能力開発校 訓練生を募集しています

㊧福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和4年度の訓練生の追加募集を行いました。定員に満たないため、随時募集しています。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

応募方法などは、問い合わせ先までご確認ください。

【対象者】 障がいがあり、求職されている方

【訓練科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科 (4月開講コース)	若干名	6カ月	身体障害者 精神障害者 発達障害者
CAD機械科		1年	
総合ビジネス科		1年	
プログラム設計科		2年	
総合実務科		1年	知的障害者

【願書受付期間】 4月6日（水）まで

【試験日】 応募状況により決定します。

【選考場所】 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

【選考方法】 学力試験（国語、数学）、面接試験

【合格発表】 選考試験実施後、おおむね1週間後

【問い合わせ先】 ①北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

②ハローワーク遠軽 Tel 0158-42-2779

## 手話通訳者養成講座の受講者を募集します

福祉課 福祉G 5-3761

手話により聴覚障がい者などと意思疎通を仲介する手話通訳者を養成するため、北海道が実施している手話通訳者養成講座の2022年度の受講者を次のとおり募集しています。

- 【内容】**
- 厚生労働省提示の養成カリキュラムに基づいて実施し、受講率70%以上で修了証書が交付されます。
  - 12月3日（土）に札幌市、旭川市、函館市、苫小牧市で実施される全国手話通訳者統一試験の受験が前提です。理由なく統一試験の申し込みをしなかった場合の再受験はできません。

- 【受講対象者】**
- ①手話奉仕員養成課程（入門・基礎課程）を修了した方。
  - ②①と同等のレベルにあると認められる方。
  - ③過去にこの養成講座を受講していない方。ただし、定員に余裕があれば過去修了者で統一試験再挑戦者も受講可能です。
- ※申込者を対象に、受講対象に達しているかどうかを見るための動画配信による選考会が、3月27日（日）に行われる予定です。

- 【日程】** 4月～11月に月1回（10月のみ2回）土曜日および日曜日に実施  
 ※詳しくは問い合わせ先のホームページをご覧ください。

- 【場所】** 札幌会場（道立道民活動センタービルかでの2.7）または苫小牧会場（市民活動センターまたは福祉ふれあいセンター）

- 【定員】** 札幌会場・苫小牧会場それぞれ20人

- 【費用】** 受講料無料 ※宿泊費、交通費、テキスト代は受講者負担

- 【申込締切日】** 3月11日（金）必着

- 【申込・問い合わせ先】** (公社) 北海道ろうあ連盟「手話通訳派遣センター養成・研修部」  
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地  
 道立道民活動センタービルかでの2.7内  
 TEL 011-221-2695 FAX 011-281-1289  
 ホームページ <http://hokurouren.jp> メール [hokkaido@hokurouren.jp](mailto:hokkaido@hokurouren.jp)

## 保育所を開放します

☎健康こども課 児童支援G 5-3765

次の日程で保育所を開放します。普段は見られない子どもたちが活動する様子をご覧ください。

- 【内 容】 3歳以上児の異年齢による活動（3歳未満児の開放は行いません）
- 【日 時】 3月1日（火）午前9時30分～11時
- 【場 所】 中湧別保育所（中湧別中町）
- 【申込方法】 事前申し込みは不要です。ご自由にお越しください。
- 【持 ち 物】 上靴
- 【問い合わせ先】 中湧別保育所 ☎2-2259

## たんぼぼ広場を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

昨年9月から延期していた、子育て支援センターの「たんぼぼ広場」を開催します。いろいろな遊びを用意していますので、ぜひ遊びに来てください。お待ちしております。

- 【内 容】 すべり台やシール遊び、お店屋さんごっこなど、保育所入所前の子どもと親子で自由に楽しく交流できます。
- 【日 時】 3月2日（水） 1部 午前 9時50分受付～10時50分  
2部 午前10時50分受付～11時50分  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間帯を分け時間を短くしています。
- 【場 所】 湧別子育て支援センター・湧別児童センター（栄町）
- 【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児と保護者の方
- 【人 数】 各部15組 ※先着順
- 【持 ち 物】 お子さんの水分補給用飲料
- 【コロナ対策】 手洗いや消毒、ソーシャルディスタンスにご協力ください。
- 【申込締切日】 2月24日（木）
- 【申 込 先】 湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237  
電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・  
お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。  
子育て支援センター電子メールアドレス [suku.suku@town.yubetsu.lg.jp](mailto:suku.suku@town.yubetsu.lg.jp)



メールアドレス



## 町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

1月27日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は、次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	11	17	28
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	2	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	10	21	31
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	5	8	13
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	7	9
有料老人ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	52人	0	3	0	3
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	1	1	2	3
高齢者賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	8	0	8
				ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0
	夫婦用 3室	0	2				3	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方が入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

### 介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。

ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付します

㊟福祉課 福祉G 5-3761

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり10万円を支給します。

**【給付額】** 1世帯あたり10万円

※確認書または申請書の内容を確認し、世帯主名義の口座に振り込みます。

**【対象世帯】** 次のいずれかに当てはまる世帯が対象となります。

**①住民税非課税世帯**

令和3年12月10日（基準日）時点で本町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を含む）。

※「住民税均等割が課税されている方の税法上の扶養親族等」のみで構成される世帯は対象外です。

**②家計急変世帯**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間で収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯。

※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1カ月収入×1.2）が、市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は対象外です。

**【手続方法】** ①住民税非課税世帯

対象と見込まれる世帯には、「確認書」を2月1日付けで送付していますので、内容をご確認のうえ、必要事項を記入し同封の返信用封筒でご返送ください。

**②家計急変世帯**

世帯の収入状況や家族構成などによって変わってきますので、対象になると思われる方は、事前に㊟福祉課へお問い合わせください。

※申請書等は、㊟福祉課、㊤住民税務課、中湧別出張所に備えてあります。

また、町ホームページからダウンロードできます。

**【手続期限】** ①住民税非課税世帯：「確認書」の発行日から3カ月以内

②家計急変世帯：9月30日（金）（当日消印有効）

